

(第2回、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和6年7月23日
契 約 業 者 名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社 関東支社
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2
業 務 の 名 称	R5・R6尾白川下流地区橋梁予備設計業務
業 務 場 所	富士川水系尾白川の尾白川下流床固群事業計画箇所
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	本業務は、尾白川下流床固群事業において、架け替えが必要となる橋梁5基のうち、予備設計済みである2基を除く3基について、予備設計を行うものであったが、地元調整時の要望等により、既存の2基の予備修正設計を追加した。 更に地元調整の要望を受けて、検討項目を見直す必要が生じたため、第1回変更で追加した予備修正設計について、内容を追加するものである。 内容の追加に伴い、契約期間を延期して、令和6年9月30日までとする。
履 行 期 間 (自)	令和5年7月28日
履 行 期 間 (至)	令和6年9月30日
変 更 前 の 契 約 金 額	48,213,000(税込み)
変 更 金 額	4,6978,000(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	52,910,000(税込み)
変 更 理 由	1. 橋梁予備修正設計 令和5年10月に実施した尾白川下流床固群事業の住民説明会において、架け替えとなる5橋梁について、当該地域の風景、文化等を踏まえた統一性のあるデザインを要望されたことなどにより、第1回変更契約において、予備設計済みの2橋梁(曲足橋、尾白川橋)の橋梁予備修正設計を追加した。 令和6年3月の第1回地域懇談会において、統一性のあるデザインに関連して橋梁の構造の比較について、令和6年5月の第2回地域懇談会における説明を求める要望があった。第1回変更で追加した予備修正設計の内容について、統一性のあるデザインとするには、基本構造形式からの比較検討をする必要があり、検討項目を追加する必要が生じたため、橋梁予備修正設計の内容を追加した。(変更増) 2. 情報共有システム使用料 情報共有システムの使用料について、履行期間の延長に伴い、令和6年8月から令和6年9月までの使用料を追加する。(変更増)